

## 第8回全県中学校新人駅伝競走大会要項(案)

- |  |                    |  |
|--|--------------------|--|
| 1  | 主 催                | 一般財団法人秋田陸上競技協会   |
| 2  | 後 援                | 秋田県教育委員会   |
| 3  | 主 管                | 秋田市陸上競技協会 秋田県中学校体育連盟陸上競技専門部  |
| 4  | 協 賛                | (有)工藤スポーツ  |
| 5  | 期 日                | 平成30年11月10日(土)<br>コース開放 8:00~9:30<br>受付 8:00~8:30<br>監督会議 8:45<br>開始式 9:30<br>競技 女子の部 10:00<br>男子の部 11:00<br>表彰式 12:45(予定)   |
| 6  | 会 場                | 〒010-1211 秋田市雄和椿川字駒坂台4-1<br>諸式・会議 県立中央公園 県営陸上競技場室内走路<br>競 技 県立中央公園 スポーツゾーン内コース<br>県立中央公園 県営陸上競技場スタート・フィニッシュ<br>男子5区間 15.1km(1区3.1km、2~5区3.0km)<br>女子4区間 9.4km(1区3.1km、2~4区2.1km) |
| 7  | 参 加 資 格            | (1)秋田県内中学校に在籍する1、2年生であること。<br>(2)参加生徒は事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない者であること。<br>(3)学校長と保護者の同意を得た生徒であること。<br>(4)その他の事情により、オープン参加を認めることがある。  |
| 8  | 出 場 制 限            | (1)各チームとも一人1区間を走るものとする。<br>(2)男子：監督1名 選手5名 補欠2名以内 計8名以内<br>女子：監督1名 選手4名 補欠2名以内 計7名以内   |
| 9  | 競 技 規 則            | (1)競技は2018年度日本陸上競技連盟規則及び駅伝競走基準、並びに本大会規定により実施する。<br>(2)最終オーダー提出後の競技者変更は原則として認めないが、やむを得ない理由がある場合は大会総務へ申し出ること。  |
| 10   | 表 彰                | (1)6位までの入賞チームへは賞状を授与し、3位までの入賞チームには記念品を授与する。<br>(2)各区間優勝者には、賞状と記念賞を授与する。  |
| 11   | 参 加 料              | 1チームにつき男子2,500円、女子2,000円とする。当日受付で納入すること。   |
| 12   | 参 加 申 込            | (1)次の を下記にE-mail送信すること。<br>大会申込書データ ...締切10月24日(水)<br>最終オーダーデータ...締切11月 7日(水)正午厳守  |
| 秋田市立秋田南中学校 武石 林太郎 宛<br>takeishi-rintarou@edu.city.akita.akita.jp |                    |  |
| (2)押印した申込書は、大会当日の受付にて提出すること。                                     |                    |  |
| 13   | 監 督 会 議            | 11月10日(土)8:45より、県営陸上競技場室内走路で行う。<br>監督のみ参加すること。   |
| 14   | 区 間 登 録            | (1)大会申込書データ、最終オーダーデータは期限内にE-mail送信すること。<br>(2)最終オーダー提出後の選手変更は、原則として補欠との入れ替えのみとする。<br>監督会議前まで大会総務に申し出ること。   |
| 15   | 連 絡 先              | 秋田南中学校 武石林太郎 (TEL 018-833-8467)  |
| 16   | 監 督 及 び<br>競 者 心 得 | (1)競技中に伴走や助力を行った場合、そのチームの競技を中止させることがある。<br>(2)大会本部で準備したナンバーカードを胸と背につけること。なお、たすきも大会本部で準備する。   |
| 17   | そ の 他              | (1)大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ行う。<br>(2)同一校より複数チームが参加する場合は、チーム名を区別すること。<br>(3)その他特別な事情がある場合は、大会総務へ申し出ること。  |

